

別添（第6項関係）

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項（事前審査）
「ワールドマスタースゲームズ 2027 関西機運醸成イベント実施運営等業務委託」

ワールドマスタースゲームズ 2027 関西機運醸成イベント実施運営等業務委託の「入札参加資格の事前審査による条件付き一般競争入札」に参加しようとする者は、入札公告、入札説明書及び仕様書の内容について熟知の上、当該条件付き一般競争入札についての入札参加資格要件が満たされているか事前に審査を受け、所要の適格認定を得て入札に参加しなければならない。

当該入札参加資格確認の手続等については、和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付一般競争入札（事前審査）実施要領（平成 20 年制定。以下「要領」という。）第 7 条から第 9 条までの規定及び入札説明書本文に定めるもののほか、この別添の要項によるものとする。

当該入札に参加しようとする者は、下記に掲げる事項に留意の上、所要の条件付き一般競争入札参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「入札参加資格確認申請書類」という。）を作成（調製）し、所定の期限までに、ワールドマスタースゲームズ 2021 関西和歌山県実行委員会事務局へ提出しなければならない。

記

1 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

（1）受付場所

和歌山市小松原通 1－1

和歌山県庁スポーツ課内 ワールドマスタースゲームズ推進室

郵便番号 640－8585

電話番号 073－441－3699

ファクシミリ番号 073－423－1660

（2）受付期間

令和 8 年 7 月 14 日（火）から令和 8 年 7 月 24 日（金）までの県の休日を除く日の午前 9 時 00 分から午後 5 時 30 分まで

2 入札参加資格確認申請書類の様式、種類、提出部数等

（1）入札参加資格確認申請書類は、次に掲げるものとする。

ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（事前審査用）（様式 2）

イ 実績要件に関するもの

- ・「入札公告日から過去 5 年以内に、同種同規模の契約実績があること（民間実績を含む）。」に関するもの（当該入札公告日「令和 8 年 7 月 14 日」から過去 5 年間に国又は地方公共団体（以下「国等」という。）又は独立行政法人、公社、公団、民間企業等（以下「民間等」という。）と契約した同種の業務を適正に履行（完了）したこと）：①又は②の書類

＊ 「同種同規模の契約実績」とは、「業務種目が大分類『10 企画・広告・手配』の小分類『02 大会・イベント企画・研修企画運営』」において相当（当該発注業務と同種の業務内容）する業務で、その契約金額がこの入札公告で発注する業務の契約金額に相当（当該発注業務の予定価格の概ね 50%以上の契約金額）するものの契約実績である。

- ① 当該同種同規模の業務に係る国等との契約実績を証する書類（同種同規模の業務であることが判るもので、それが正当に履行（完了）されたことが判るもの）：契約書、仕様書等の所要部分の写し、完了検査通知書の写し等
- ② 該当同種同規模の業務に係る民間等との契約実績を証する書類（同種同規模の業務であることが判るもので、それが正当に履行（完了）されたことが判るもの）：契約書、仕様書等の所要部分の写し、完了検査通知書の写し等

- ・「イオンモール和歌山と請負取引基本契約を交わしており、入札公告日から過去3年以内に、イオンモール和歌山でイベントを開催した実績を有すること」に関するもの（当該入札公告日「令和8年7月14日」から過去3年間にイオンモールでイベントを開催した実績があること）：イオンモール和歌山との請負取引基本契約書の写し、イオンで開催したイベントの内容や契約が確認できる契約書、仕様書等の所要部分の写し、完了検査通知書の写し等

(2) 入札参加資格確認申請書類の提出部数は、正本1部とする。

3 入札参加資格確認申請書類の作成(調製)における留意事項

(1) 全般事項

ア 申請書類に虚偽の記載等をした場合は、当該申請を無効とし、資格確認を取り消すことがある。

イ 申請書の記入等に当たっては、次のことに注意するものとする。

(ア) 申請書の記入等に当たり使用する言語は日本語とし、通貨は日本円とし、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によること。

(イ) 数字は、すべて算用数字とすること。

(ウ) 申請書の記入等には、黒(青)の万年筆又はボールペンを使用し、楷書で鮮明に記入すること。また、ゴム印、ワープロ等を使用した作成も可とすること。

(エ) 字句等を訂正する場合は、二本線で抹消し、その上段に訂正後の字句等を記入すること。

ウ 提出に際して、必要となる添付書類等のうち一つでも不足があれば受付できないので、十分確認の上、提出するものとする。

再提出は、受付期間内に、迅速に行うものとする。

エ 受付期間後の申請書類の差し替え及び再提出は認めない。

オ 申請書類の作成及び申請(提出を含む。)に関する費用は、申請者(落札候補者)の負担とする。

カ 申請書類は、返却しない。

4 審査結果の通知

申請者(落札候補者)には、「条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書」又は「条件付き一般競争入札参加資格要件不適格認定通知書」により令和8年7月30日(木)までに通知するものとする。

なお、「条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書」は、その後の入札において必要となるので、申請者(入札者)において大切に保管するものとする。

5 不適格認定の理由の説明

(1) 「条件付き一般競争入札参加資格要件不適格認定通知書」により必要な入札参加資格の要件を満たさないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日から起算して10日(県の休日を除く。)以内に、書面(ファクシミリを除く。)により、その不適格認定の理由について説明を求めることができる。

ア 書面の提出場所

1の(1)に同じ

イ 書面の提出方法

持参又は書留郵便により提出すること

(2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、当該書面の提出を受けた日の翌日から起算して3日(県の休日を除く。)以内に書面で行うものとする。

6 申請書類等についての質問の受付

この要項、入札参加資格確認申請書類等についての質問は、仕様書及び入札説明書についての質問として、入札説明書本文の5の(3)により行うものとする。